

## 《2つのことばのセットに注目!!》

【日本史で受験するみなさんへ — 2008年センター試験〈日本史B〉を分析する】

- 2008年度の日本史Bセンター試験を素材にして、日本史の勉強で注意しておくのと役に立つことながら、ひとつアドバイスしましょう。それは《2つないし3つのことばの組み合わせ》に注目しよう、ということです。
- たとえば大問の第1問は神社の祭礼や信仰について問うものでした。その問1。ここで「**祈年祭**／**新嘗祭**」の区別が問われました。春が**祈年祭**、秋が**新嘗祭**という点は逆に覚えがちなところで要注意です。さらにこの問1では、背後に「**盟神探湯**／**太占**」というセットが控えていて、これはせめて「**熱湯の占い**」と「**骨の占い**」との区別はできなければいけないし(太占は問3では明示的に出てきます)、さらに「**流鏝馬**／**笠懸**」というセットも鎌倉武士の武芸として、紛らわしいが区別の必要なところでは。
- 第2問でも同様の“2点セット”があらわれています。問1で出てくる、ともにワカタケル(雄略天皇)に関係する「**江田船山古墳**／**稻荷山古墳**」については、「**熊本県**／**埼玉県**」の区別は必須ですし、「**鉄刀**／**鉄剣**」や「**典曹人**／**杖刀人**」の区別まで視野に入れば、さらに一歩踏み込んだチェックになります。また「**木簡文書**／**紙背文書**」も隠れたセットといえます。奈良時代には木簡が中心ですが、平安時代にはがぜん和紙の裏面に書かれた公家の日記などの紙背文書が第一級の史料として注目されます。この問題では紙背文書は直接登場しませんが、頭の中にこのセットがあればこそ、ピンと来るものがあるのです。問2には「**硬質で灰色(ないし青灰色)の土器**」という語が出てきます。これだけで**須恵器**と判断できれば上々ですが、その知識も「**軟質で赤褐色の土器**」との対比ができていれば、つまりあらかじめ「**須恵器**／**土師器**」の別が成立していればスムーズに解答が引き出せるでしょう。
- 第3問の問4では、「**分一銭**／**抽分銭**」の区別と「**段銭**／**棟別銭**」の区別が一举に出てきたぞ、という感じでとらえたらどうでしょうか。「**分一銭**／**抽分銭**」はともに“10分の1”の税(おのおの名にその意が込められています)ですが、分一銭は徳政実施の際、利益を受ける側に課せられる室町幕府への手数料で、抽分銭は勘合貿易に携わった商人の売り上げに対して課せられる税です。また「**段銭**／**棟別銭**」は田畑に対して(段[反]ごと)か、家屋に対して(棟ごと)かを念頭に置けば、すっきり整理できるでしょう。同じ設問中の**関東御分国**は、「**関東御領**／**関東御分国**」の区別(前者は鎌倉将軍の荘園、後者はその知行国)の中で処理してしまえばよいのです。関東御分国と御料所(室町幕府の直轄領)の直接対比が問題というわけではないのです。この解答の出し方は回り道じゃないかと感じる人もいるでしょう。けれど、むしろこれこそが組織化され、きちんと整理された日本史の知識から導き出される王道の解答なのだとすることを納得してほしいと思います。
- 第5問です。問1で集会条例と保安条例の区別が問われました。実は上の**関東御分国**と御料所でもみたように、必ずしもこの2つがセットをなしているのではないのです。隠された本当のセットは、「**集会条例**／**治安警察法**」という、人が集まる場面を具体的に規制する法の発展をとらえることがひとつ。さらに「**治安警察法**／**治安維持法**」という、似ているけれど異質な2つの法を区別しきること(治安維持法は集会というような“形式”でなく、社会主義という思想“内容”を規制するもの)。そして「**集会条例**／**治安警察法**」のセットは、この間にもう一つの法を加えて「**集会条例(1880)**／**集会及政社法(1890)**／**治安警察法(1900)**」とならねば、さらに明快に10年ごとのグレードアップとして見えてくるでしょう。そしてもうひとつの「**治安警察法**／**治安維持法**」のセットはといえば、これにもまた一つ加えて3つ並べ、「**保安条例(1887)**／**治安警察法(1900)**／**治安維持法(1925)**」とすれば

どうでしょう。保安条例は、民権運動最後の盛り上がりには恐れをなした政府が、いよいよ憲法発布を2年後に控えて、運動家ひとりひとりを個々に追放するという時代錯誤も甚だしい法律で、およそ10年で廃止されました。これは孤立した法で、その点ではどこか治安維持法に似ているのです。

- ここでも回り道、と思わないでください。これが正道、王道です。センター試験の勉強はセンターのためだけにやる手軽なものではありません。2点セット、あるいは3点セットで整理しながら、気分良く、スッキリ知識を積み上げて行けば、私大・国公立二次に直結した勉強に高められていくのです。館山塾日本史の講座では手応えのある、そんな勉強を提供しています。あなたもこのクラスに加わりませんか。

(地歴科担当・佐治恵)